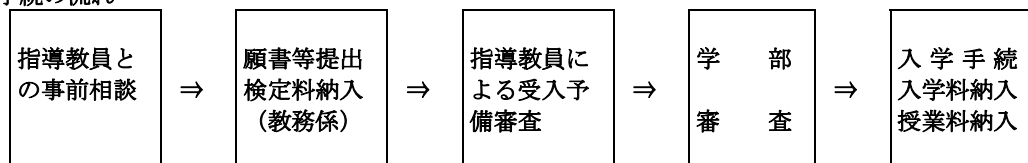


令和5年度 群馬大学社会情報学部「研究生」志願者案内

1 手続の流れ



2 入学の時期

令和5年4月又は10月

3 在学期間

1年以内とする。

ただし、研究の必要に応じて認められた場合は、その期間を延長することができる。（最長在学期間2年）

4 出願資格

出願できる者は、次のいずれかの要件を具備する者とする。

- (1) 大学を卒業した者又は卒業見込みの者
 - (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は修了見込みの者
 - (4) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号参照)
 - (5) その他本学部教授会で適当と認めた者
- なお、外国人の場合は、留学の在留資格が得られる見込みである者

5 出願期間

前期 令和4年10月1日(土)～令和5年1月13日(金)

後期 令和5年 5月1日(月)～令和5年6月23日(金)

受付場所 群馬大学情報学部教務係

受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00(ただし、土日祝日を除く)

6 出願書類等

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記入すること。
 - (2) 履 歴 書 所定の用紙に必要事項を記入すること。
 - (3) 健 康 診 断 書 本学所定のもの(外国に居住する外国籍の者のみ提出すること。)
 - (4) 最終学歴証明書 当該大学、学校等の発行した卒業(見込)証明書又は修了(見込)証明書
 - (5) 写 真 出願6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽で4cm×3cmのもの(2枚)
 - (6) 研 究 生 調 書 所定の用紙に必要事項を記入すること。外国語で作成の場合は訳文を添付すること。
 - (7) 検 定 料 9,800円
- 検定料は、郵便普通為替(郵便局の窓口で作成した普通為替)とし、為替の受取人欄・裏面の委任欄は何も記入しないこと。
なお、為替の有効期限は6ヵ月なので注意すること。
納入した検定料は、いかなる理由があっても返還しない。
- (8) 住 民 票 の 写 し (日本国内在住の外国人は提出すること。)
 - (9) そ の 他 日本語を母語としない者で、次の事項に該当する場合には提出すること。
ア 日本語学習歴がある者は、日本語学習歴を証明するもののコピー(修了書、卒業証書、成績証明等)
イ 日本語能力試験を受験した者は、日本語能力試験成績のコピー(合否結果通知書、日本語能力認定書等)

7 事前相談

志願者は、願書等提出前にあらかじめ希望する指導教員と相談すること。

なお、指導教員は本学部の専任教員とする。

8 受入予備審査

志願者は、願書等提出後に希望する指導教員による受入予備審査を受けること。

9 学部審査

本学部において審査する。

10 入学手続

入学が承認された後は、授業料納入保証書に必要事項を記入して提出する。

なお、入学料等納付金は次のとおりである。

- (1) 入 学 料 84,600円
- (2) 授 業 料 356,400円(1年間)

なお、入学時及び在学中に改定が行われた場合は、改訂金額を適用する。

11 その他

(1) 研究報告について

研究期間中の成果を論文・研究レポート等にまとめ「研究生研究報告会」で発表する。(使用言語は原則として日本語とし、実施時期は8月上旬または1月下旬を予定する。)

(2) 研究生に関する問い合わせ先

群馬大学情報学部教務係 TEL 027-220-7413